

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市山根市民センター運営審議会
- 2 開催日時 平成28年6月23日（木）午前9時55分から午前10時25分まで
- 3 開催場所 水戸市山根市民センター 集会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 大津俊英, 大高尚子, 大津新一, 大信重典, 谷津玲子, 安藤正光
 - (2) 執行機関 矢ノ倉鉄也
 - (3) その他 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成27年度山根市民センター事業報告について（公開）
 - (2) 平成27年度山根市民センター利用状況について（公開）
 - (3) 平成28年度定期講座募集状況について（公開）
 - (4) 平成28年度市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (5) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成28年度第1回山根市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 それでは、始めたいと思います。

本日は大変お忙しいところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。

ただ今から平成28年度第1回山根市民センター運営審議会を開催いたします。水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、委員数の2分の1以上が出席され、定足数に達していることを申し添えます。

次第に沿って進めてまいります。

まず、次第2の委嘱状の交付式を行います。今期の山根市民センター運営審議会の委嘱状につきまして、水戸市長より交付を受けましたので、事務局からお渡しいたします。

－委嘱状交付－

委嘱期間につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。よろしくお願ひいたします。なお、資料8ページに運営審議会について等を抜粋掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

次に、次第3の会長、副会長の選任についてです。水戸市市民センター条例第11条第3項の規定に基づきまして、委員の互選により正副会長を置くこととされております。選出をお願ひいたします。

－正副会長が決定－

それでは会長より御挨拶を頂きたいと思ひます。

会 長 本日は山根市民センター運営審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、常日頃、山根自治連合会の事業及び市民センターの利用等に御協力いただきありがとうございます。市民センターの運営等の在り方について、地域の皆様がより良く市民センターを活用できますよう御審議の程お願ひします。

執行機関 ありがとうございます。

次に、次第4の議事に移りたいと思ひます。

水戸市市民センター条例第12条第1項の規定に基づきまして、会長には議長になっていただき、議事進行をお願ひいたします。

議 長 それでは、議事進行させていただきます。

始めに、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人2人以上を置くこととされておりますので、今回は____委員、____委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題（1）の平成27年度山根市民センター事業報告及び議題（2）の利用状況について、事務局より説明させていただきます。

執行機関 まず、議題（1）の平成27年度山根市民センター事業報告について御説明いたします。資料1ページを御参照ください。講座等につきましては、昨年度市民センターで実施した1日又は2日間の単発の講座です。例年実施している講座や、地域の皆様の御意見を取り入れて新規に実施された講座もごさいます。次に、移動学習については、バスに乗って地域の外での学習・研修を行う事業となっております。三世代ふれあい事業は、山根地区高齢者クラブと連携した事業でございします。文化祭は、毎年年度末に実施しております。主に定期講座の会員の皆様が、1年間の練習の成果を発表する場となっております。次に、2ページを御覧ください。こちらは山根自治連合会の主だった年間行事を掲載しております。

続きまして、議題（２）について御報告いたします。３ページを御覧ください。施設利用状況及び窓口の利用状況です。平成２３年度からの推移となっております。まず①については、市民センターの利用いわゆる部屋貸しの状況となっておりますが、東日本大震災の影響があった２３年度を底に毎年着実に増えており、昨年度は合計１１，５４５人、前年度比約８００人増加しております。昨年度施設使用を休止しております少年自然の家での事業の一部を、当市民センターで実施したことが増加要因の一つと考えます。ここで９ページを御覧ください。平成２７年度の各市民センターの利用状況一覧です。人口は最も少ないのですが利用者数の順位は下から７番目であり、稼働率が高く好調な利用実績であることを示しております。３ページに戻っていただきまして、②の窓口利用者につきましては、毎年増減ございますので、２７年度につきましても特段の傾向は示されておらず、おおむね現状維持で推移しているものと思われまます。収納に関しては、平成２６年度頃からコンビニ収納が開始されたので、その時期から若干の減少傾向が見受けられます。

議長 山根地区は人口が減少し高齢化していますので、他の地域の方に来ていただいて市民センターを使っていたり、また地域を理解していただく上でも山根に来ていただきたいと考えます。盆踊りなどの地域の行事についても、双葉台などからもたくさん来ていただいておりますので、今後とも交流人口を増やしていきたいと思っています。

次に、議題（３）をお願いいたします。

執行機関 ４ページ議題（３）の２８年度山根市民センター定期講座募集状況について御説明いたします。いずれの講座も、４月に回覧等により生徒募集いたしまして、５月に開講し現在継続されております。教室とクラブの違いについてですが、教室は市民センターにおいて、講師依頼、会員募集、講師料の一部助成、１年間の部屋優先予約などを行っております。クラブについては、教室との違いは運営の基本が自主運営という点です。実施回数や講師料など生徒の皆様と先生とで決めていただきます。考え方としましては、企画した教室を新規で立ち上げ３年程度を目安に助成等を行っていき、生徒数等が充実したらクラブに移っていただくという流れです。以上です。

議長 若干会員数が少ない教室がございますが、会員が集まらなると教室がなくなってしまうので、皆様で御検討いただきたい。地域などでどういった教室がいいかなど考えていただければ良いのではないかと考えております。

その他、御意見がなければ、次の議題（４）を事務局から御説明お願いいたします。

執行機関 5 ページを御参照ください。平成 28 年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標です。市民センターの運営方針は、「地域コミュニティ活動の拠点」「生涯学習活動の拠点」「地域防災活動の拠点」の 3 つの拠点と位置付け、機能の充実を図っていくものとします。

重点目標につきましては、「地域コミュニティ活動の支援」「生涯学習活動の推進」という市民センターの役割として大変重要なテーマを掲げておりますので、実現に向けて努めてまいりたいと思います。以上です。

議長 それでは御意見等ございますか。

委員 市民センターは防災活動の拠点として位置付けされておりますが、市民センターは耐震化されているのですか。

執行機関 耐震基準は満たされております。

委員 東日本大震災のときは、山根地区内の被害はどうでしたか。

委員 家屋の屋根瓦の落下は見られたが、市街地のような大きな被害はなかったです。山根は地盤が固いと言われておりますので、被害が小さかったのだと思います。

議長 その他、何か御意見等ございますか。

委員 市民センターの施設についてですが、以前 50 名程度の会議を開催いたしました。その際、やはり 50 台ほどの駐車場が必要でしたが、十分確保できました。同様の規模の会議を行う際、他の市民センターでは駐車スペースの確保が困難ですが、こちらは非常に利用しやすく有り難いと感じました。

議長 それでは、本日予定した議題等も全て終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

執行機関 以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回山根市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。